

事務事業マネジメントシート(平成25年度実績と平成26年度計画)

平成27年 1月29日更新

事務事業名	総合健康センター施設維持管理事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input checked="" type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり		所属部	政策部	課長名 井村 幸弘
体系	施策	25	行政改革の推進		所属課	商工振興課	担当者名 坂井 竹志
	基本事業	89	公有財産の管理運営		所属班	商工振興班	(内線) 1273
予算科目	会計一般	款7	項1	目2	事業連番 11284	法令根拠	合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」条例 指定管理者協定書
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 25年度で終了 <input type="checkbox"/> 25年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	
						成果優先度評価結果	⑧
						コスト削減優先度評価結果	③

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	平成13年7月、西合志町総合ふれあい健康センター「ユーパレス弁天」が開館。(管理運営業務を㈱にしごうしに委託)地方自治法改正に伴い、管理委託制度から指定管理者制度に移行し、第1回目の指定管理者協定を㈱にしごうしと平成18年8月~平成21年9月の期間で締結した。 ○合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」の管理運営業務についての助言及び経営状況確認 ○指定管理者協定書に基づく、合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」の施設維持管理事業。 ○現指定管理期間は、平成21年10月~平成24年3月であり、平成23年度に指定管理者更新を行い、引き続き㈱にしごうしを平成24年4月から平成26年3月までの2年間、指定管理者として指定した。 ○平成23年度に「大規模改修検討委員会」を開催し、開館後10年経過し老朽化が著しい施設の大規模改修の内容を検討した。 ○平成24年度に「大規模改修検討委員会」の答申に基づき、改修設計委託業務を行った。 ○平成25年度に大規模改修工事を行った。また、指定管理者選定を行ない平成30年度までの新たな管理者を指定した。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	○指定管理者指定 → 指定管理協定書の締結 → 協定書に基づく管理運営業務の助言 → 年次業務報告書に基づく経営状況確認 ○施設の修繕等については、管理協定書に基づき30万円以上の修繕費について、指定管理者より協議書が提出される。それに基づき、審査を行い公益上必要と認められるものについて、修繕費の負担を行なう。 ○大規模な施設の修繕については、年次計画により市が直接工事を行なっている。
【主な予算費目】	委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金
【意見や要望】	・議会からは、次期指定管理候補者の募集は公募が望ましいとの意見である。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段(主な活動)25年度実績(25年度に行った主な活動)(DO)	26年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
・指定管理者の管理運営業務助言及び年次報告書に基づく管理運営業務内容確認 ・指定管理協定書に基づく施設修繕費の負担 ・指定管理者選定業務 ・大規模改修工事及び工事監理委託	・指定管理者の管理運営委員会への出席 ・指定管理協定に基づく指定管理者へ委託料の支払
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
→ ア: 修理箇所 イ: 修理等金額	指定管理委託料の増
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」施設利用者	(単位) 千人 → ア: 来館者 イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
利便性・安全性を確保する	(単位) % → ア: 修理済箇所数/要修理箇所数 イ: 苦情・要望の対応件数/苦情・要望の総数
*③成果指標設定の理由と26年度目標値設定の根拠	
利便性・安全性の確保につながる施設修理済箇所の割合及びお客からの苦情・要望対応件数割合とした。施設大規模改修工事が終了すれば、施設の要修繕箇所はなくなる。また、お客の苦情や要望等で施設の老朽化に伴うものに対応できるため、平成25年度からは、施設修理済み箇所割合は100%、苦情・要望の対応件数割合は80%と設定した。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

(2)各指標・総事業費の推移	単位	23年度実績(決算)	24年度実績(決算)	25年度目標(当初予算)	25年度実績(決算)	26年度目標(当初予算)	27年度予定	28年度見込	29年度見込	
①活動指標	ア 件 イ 千円	4 1,706	3 2,683	1 306,000	1 349,634	3 0	3 6,500	3 6,500	3 6,500	
②対象指標	ア 千人 イ	512	460	530	350	530	530	530	530	
③成果指標	ア % イ %	21 64	33 89	100 80	100 0	100 80	100 80	100 80	100 80	
投資入費量	国庫支出金	千円			183,504					
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円					6,000	6,000	6,000	
	その他	千円								
	繰入金	千円			150,000					
	一般財源	千円	1,884	2,932	206,535	186,009	15,059	9,859	8,878	7,881
	(A)事業費計	千円	1,884	2,932	356,535	369,513	15,059	15,859	14,878	13,881
	(A)のうち指定経費	千円	1,742	2,718	35	35	35	1,535	1,535	1,535
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	606	800	600	320	100	100	100	
	(B)人件費計	千円	2,447	3,256	2,442	1,274	407	407	407	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	4,331	6,188	358,977	370,787	15,466	16,266	15,285	14,288

事務事業名	総合健康センター施設維持管理事業	所属部	政策部	所属課	商工振興課
-------	------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (SEE)

*原則は25年度の後評価、ただし複数年度事業は25年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①25年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 大規模改修工事を実施したため	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②26年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはしているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 修繕については、大規模改修時に当面の対応を完了したが、今後も維持管理上修繕が必要な場合も予想されるが、要望苦情については、管理運営委員会の実施や指定管理者への変更等により目標達成の見込みがある。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 大規模改修工事を実施し当面の修繕は完了したが、今後施設の維持管理上の修繕要望は予想されるため向上の余地はある。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 指定管理委託料については、管理者にインセンティブを付与するため、あえて削減しない。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 指定管理者と打合せながら業務を進めるため、必要最低限の人員であり、削減余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 利用者は利用料金を支払うため公平公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 市の施設であるため、その施設の維持管理は当然行政が行なわねばならない。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

大規模改修工事を実施し、平成26年度には指定管理者との指定管理協定を結んだことにより当面の改善は図られ、一定の評価は得られたが、今後も施設維持管理上の修繕等は予想される。管理運営委員会等を通じた対応が必要となる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/>事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/>現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p> <p>【有効性改善】大規模改修工事を実施し当面の修繕は完了したが、今後施設の維持管理上の修繕要望は予想されるため向上の余地はある。</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p> <p>お客様の満足度向上には苦情・要望への早急な対応が必要であるが、経費が発生する案件については困難な場合がある。市・指定管理者で組織する管理運営委員会において、情報共有を図り、緊急性・重要性が高い案件については予算措置等を含め検討するとともに、苦情が寄せられないことがないように日頃の接客・清掃に留意するよう指定管理者に対し指導を行なう。</p>																						